

公益社団法人 日本速記協会
平成30年度事業計画
(平成29年10月1日～平成30年9月30日)

1. 目的及び事業

本協会は、広く国民の書記能力を増進し、記録事務の効率化を図るため、速記の普及発達とその利用分野の開発に努め、あわせて速記技能者の技術水準及び社会的評価の向上に資する諸事業を行うとともに、公正で正確な発言記録作成技術の普及に努め、もって我が国の文字文化の向上に寄与していくことを目的として、以下の事業を行う。

1 検定事業

(1) 速記技能検定

①次の日程により文部科学省後援の速記技能検定を実施する。

回次	実施日	実施級	実施地
202	平成29年 11月26日 (最終日曜日)	1級～6級	東京 名古屋 大阪 福岡 鹿児島
203	平成30年 1月28日 (最終日曜日)	1級～6級	東京 大阪
204	平成30年 5月27日 (最終日曜日)	1級～6級	札幌 盛岡 東京 名古屋 大阪 福岡
205	平成30年 8月26日 (最終日曜日)	1級～6級	長岡 東京 名古屋 大阪

- ②合格者には合格証を発行する。1、2級合格者には、申請により1級速記士証、2級速記士証を交付し、プロの速記士として認定する。
- ③別に定める「成績優秀者選考基準」により、文部科学大臣賞他、成績優秀者を表彰する。
- ④速記学習支援の観点から「速記技能検定試験問題集第10号」及び各級別の検定問題朗読CD等の配布を行う。

- ⑤検定の自己評価を実施する。
- ⑥第203回検定から全級での辞書使用、PC入力等による速記及び反訳を認める改正を行う。

(2) (仮称)リアルタイム速記技能検定

- ①聴覚障害者の情報保障に求められる字幕制作等、発言を即時に文章化する技能を評価する「(仮称)リアルタイム速記技能検定」の創設に向けた準備を行う。

2 「みんなの速記」推進事業

- ①速記共練会や速記教室など、速記を学べる場を拡大する。
- ②速記交流会を開催し、速記の普及・PRに努める。
- ③速記に興味を持った人や検定の資格取得を目指す学習者に対する相談・支援を充実する。
- ④本年度の速記日本一を決める高速度速記競技会を開催し、表彰する。
- ⑤高校生や大学生を対象に実施している他団体主催の速記競技大会を後援する。

3 全国議事記録議事運営事務研修会

地方議会会議録の品質向上並びに議事運営に関するスキルアップを図る目的で、全国都道府県、市、町村議会事務局職員を対象に、第69回全国議事記録議事運営事務研修会を開催する。(10月26日(木)～10月27日(金))

4 会議録作成講座

- ①地方議会事務局職員を対象に、会議録の作成について学べる通信制の会議録作成講座(全4回)を実施する。
- ②ウェブサイト上の「発言記録作成相談室」において、会議録作成に関する実務上の質問等に回答する。

5 調査研究、広報、普及事業

(1) 速記関係書籍・文献の保存・共有化、各種研究会、速記国際大会

- ①学術的価値のある速記関係書籍の電子化を進め、HP上で公開する。
- ②速記にかかわる領域について広く研究する速記科学研究会、速記・言語科学研究会、速記懇談会の研究活動並びに速記国際大会(インテルステノ会議)への参加を支援する。

(2) 用字用例辞典等の発行

- ①平成24年7月発行の「新版標準用字用例辞典」の配布を行うとともに、次期改訂に向けた検討を継続して行う。
- ②会議録作成に役立つ「発言記録作成標準」「横書きにおける漢数字と算用数字の書き分け方」等を配布する。

(3) 広報・啓発

- ①機関誌「日本の速記」を発行する。(年10回)
速記及び文字文化に関する情報のほか、発言記録作成技術や速記学習者の支援に関する記事並びに会員の活動状況を掲載するほか、対外的な広報誌としても活用していく。
- ②協会ウェブサイトを運営する。
公開情報を初めとして協会事業に関する最新情報や検定に関する告知及び速記文化理解のためのツールとして活用するほか、会員のための情報発信を行う。

(4) 会員活動支援

- ①速記普及活動等、協会事業に参加した会員に対し、支援を行う。
- ②30年以上速記の実務、教育に従事した者、速記方式の創案・普及など速記技術の向上に貢献した者並びに速記に関する研究等で学術的権威の認められる者等を表彰する。

2. 中期基本計画の策定

速記を取り巻く環境の変化及び主要事業の現状を踏まえ、今後の協会のあり方を含めた中期基本計画を策定する。

以 上